令和８年（フ）第３０５号
さいたま市南区南浦和二丁目35番10号
破産者　有限会社ティーエフ
1　決定年月日　令和８年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第２３４７号
東京都調布市飛田給二丁目31番５号
破産者　有限会社アサミ
1　決定年月日　令和８年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第８号
岐阜県高山市石浦町三丁目166番地
破産者　株式会社中部セキュリティ
1　決定年月日　令和８年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和８年（フ）第５１０号
京都市西京区大原野石見町249番地
破産者　株式会社コナカ
1　決定年月日　令和８年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和７年（フ）第１８２０号
福岡市中央区西公園４番40号
破産者　岩佐　真弓
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第８６号
福岡市東区和白丘２丁目３番36―214号　コアマンション和白丘ネクステージＢ棟
破産者　Ｔｈｅｔｉｓこと　吉住　珠実
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第８１３号
福岡市西区今宿１丁目26番２―305号
破産者　釘本　憲司
1　決定年月日　令和８年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１６１号
富山県中新川郡舟橋村舟橋58番地１　特別養護老人ホームふなはし荘、住民票上の住所富山県中新川郡上市町湯上野５番地
破産者　松本　清志
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２１２号
富山市小杉2136番地　県営住宅４棟104号、開始決定時の住所富山市上冨居二丁目17番21号
破産者　梅澤　ゆとり
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１４４号
鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目28番３号、前住所鹿児島県志布志市志布志町志布志1183番地２
破産者　山田　陽一
1　決定年月日　令和８年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和７年（フ）第３４８号
札幌市白石区中央２条２丁目２番16号
破産者　金子　明文
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２５２５号
札幌市西区琴似４条６丁目５番25号　ローヤルハイツ琴似46―201号
破産者　佐々木恒介
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２４７８号
福岡県糟屋郡志免町大字吉原109番地１　レ・ジュトン空港南203号、破産手続開始決定時の住所福岡県糟屋郡志免町田富１丁目８番18号
破産者　安達　浩幸
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第２４号
福岡市南区和田３丁目27番52―４号
破産者　松尾　貴浩
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第５１号
福岡市東区下原１丁目11番20―402号　アールズ下原
破産者　納富　俊彦
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第２６７号
千葉県野田市上花輪1348番地　第２マツキマンション301
破産者　丹野　誠久
1　決定年月日　令和８年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和７年（フ）第３５４号
和歌山市畑屋敷西ノ丁６番地
破産者　根来　拳冬
1　決定年月日　令和８年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係